DATA BOOK — EARN

お金データラボ

稼ぐデータブック

作成日：2026年11月15日

収録記事：6本



okane-data.com

はじめに（この冊子の読み方）

この冊子は、お金データラボで公開している「稼ぐ」の分野の記事6本を、記事ごとに1〜2ページにまとめたものです。数字は作成日（2026年11月15日）時点の記事と同じです。記事が更新されると、冊子も作り直します。

各記事のページには、上から、題名、調査の時点、結論の要点、大きな数字、図、主な表の抜粋、出典、記事のURLを載せています。図は記事と同じものです。

出典と調査年の示し方：「調査の時点」は、その記事で使った統計の年や時点です。出典には、資料の名前、表の番号、公表日などを、記事と同じ書き方で載せています。統計の数字を当サイトが計算した値（割合・順位・差など）は、記事でその旨を書いています。

表の抜粋：長い表は、順位のある表は上位と下位の5行ずつ、それ以外は最初と最後の5行ずつを載せています。全体は記事の本文と、データベースのページで配布しているCSVにあります。

この冊子は情報提供を目的としたもので、特定の金融商品の購入を勧めるものではありません。数字は公表された統計にもとづくもので、将来を示すものではありません。

目次

1　年齢別の平均年収はいくら？25〜29歳425万円・ピーク573万円 4

2　推計年収は東京都678.0万円・青森県400.8万円（2025年） 6

3　世帯所得の中央値は？400万円台・1,000万円以上は11.4% 8

4　副業している人の割合は有業者の5.0%｜京都府7.8% 10

5　非正規は雇用者の36.9%｜女性53.2%・男性22.1% 12

6　転職者の割合は？有業者の4.6%・男性3.8%・女性5.5% 14

用語 16

奥付 18

記事 1

年齢別の平均年収はいくら？25〜29歳425万円・ピーク573万円

調査の時点：令和7年分（2025年）　／　記事の公開：2026.10.05　／　更新：2026.11.09

結論の要点

1年を通じて勤務した民間の給与所得者の平均給与は**487万円**（男性597万円、女性342万円）。女性の平均給与は男性の57.3%である。

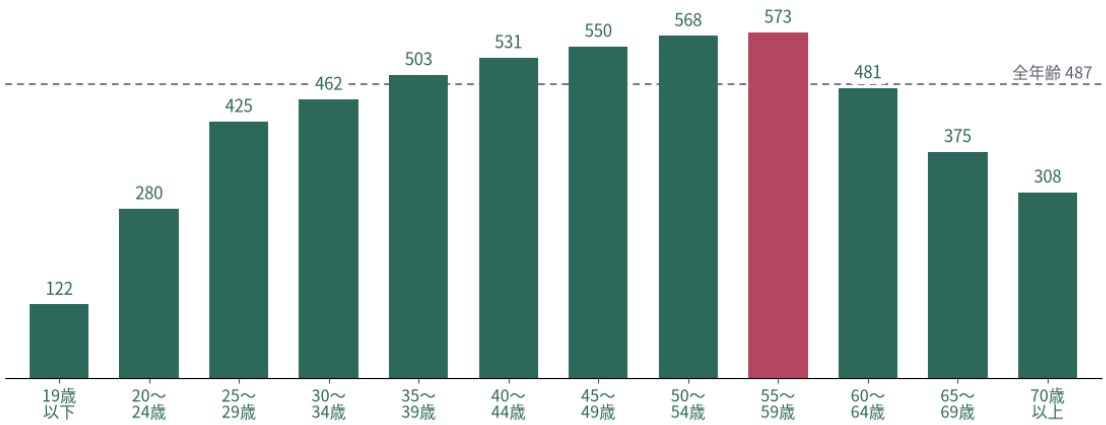
男女計では55〜59歳の**573万円**が最も高い。男性は55〜59歳の734万円まで年齢とともに上がり、60〜64歳は613万円に下がる。

女性は25〜29歳の**383万円**が最も高く、年齢による差は小さい。男女の差は55〜59歳で最も大きく、女性は男性の48.6%である。

平均給与（男女計）	平均給与（男性）	平均給与（女性）
487 万円	**597 万円**	**342 万円**
1年を通じて勤務した給与所得者	最も高いのは55〜59歳（734万円）	最も高いのは25〜29歳（383万円）

年齢階層別の平均給与（男女計、令和7年分）

単位：万円。1年を通じて勤務した民間の給与所得者。最も高い階層をピンクで示す。点線は全年齢の平均



平均給与＝給料・手当と賞与の1年間の支給総額（税・社会保険料を差し引く前）÷給与所得者数

出典：国税庁「民間給与実態統計調査」令和7年分 全国計表 第10表（1年を通じて勤務した給与所得者）　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 年齢階層別の平均給与（男女計、令和7年分）

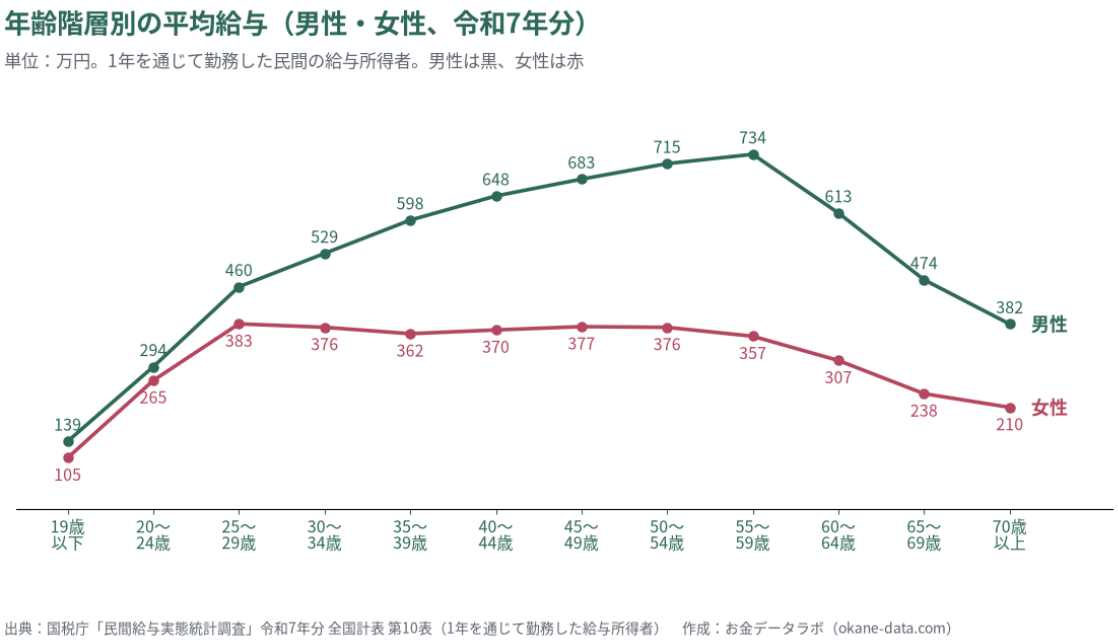


図2 年齢階層別の平均給与（男性・女性、令和7年分）

25歳の平均年収の目安：25〜29歳の平均給与は425万円

25〜29歳（令和7年分）	平均給与	給与所得者数
男女計	425万円	412万人
男性	460万円	227万人
女性	383万円	185万人

出典

- 国税庁「令和7年分 民間給与実態統計調査」全国計表 第10表「事業所規模別及び年齢階層別の給与所得者数・給与額」2025_10.xlsx（シート10_01：1年を通じて勤務した給与所得者、シート10_02：同・乙欄適用者を除く）
- 国税庁「令和7年分 民間給与実態統計調査－調査結果報告－」（令和8年9月）2025_001.pdf（「民間給与実態統計調査について」の調査の対象・用語の説明・統計表利用上の注意、「年齢階層別の平均給与」）
- e-Stat「民間給与実態統計」全国計表 第10表（統計表ID 0004009621）の収録年（2026年9月29日更新、2026年10月5日確認）

記事のURL：https://okane-data.com/kasegu/kyuyo-nendai/

記事 2

推計年収は東京都678.0万円・青森県400.8万円（2025年）

調査の時点：2025年　／　記事の公開：2026.10.05　／　更新：2026.11.09

結論の要点

推計年収（男女計）が最も高いのは東京都（1位）の**678.0万円**、最も低いのは青森県（47位）の**400.8万円**で、差は277.2万円ある。

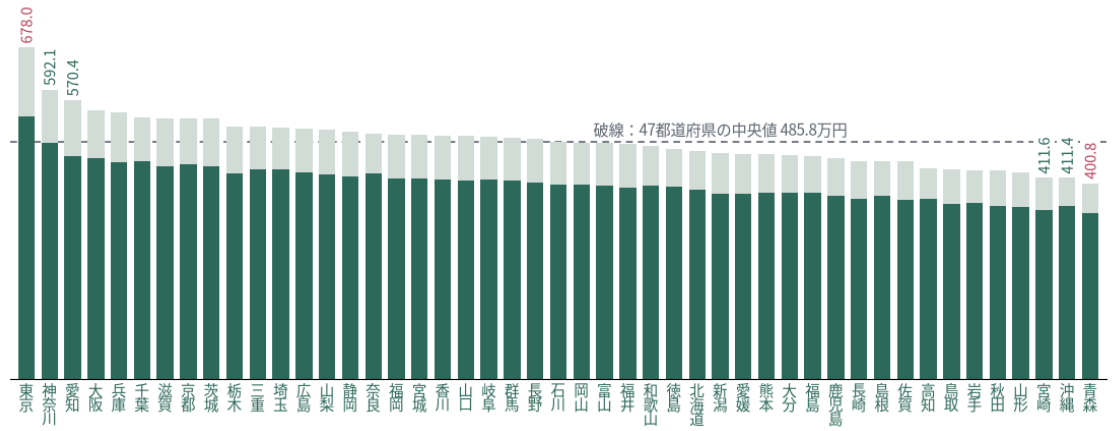
47都道府県の中央値は**485.8万円**（当サイトの計算）。この表には全国の値がないため、全国平均は示していない。年収が500万円以上は17都道府県で、400万円未満の都道府県はなかった。

東京都と青森県の差277.2万円のうち、月々の給与（×12）の差が199.3万円、賞与の差が77.9万円である。

推計年収 最高・東京都	推計年収 最低・青森県	47都道府県の中央値
678.0 万円	**400.8 万円**	**485.8 万円**
男女計（当サイトの計算）	差は277.2万円	全国の値ではない（当サイトの計算）

都道府県別の推計年収（男女計、2025年）

単位：万円。緑＝きまって支給する現金給与額×12、薄い灰＝年間賞与その他特別給与額。上位3・下位3に年収の値



一般労働者（短時間労働者を除く）、企業規模計（10人以上）、産業計、年齢計。年収＝6月分のきまって支給する現金給与額×12＋前年1年間の賞与（当サイトの計算）
出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（e-Stat、2025年）を当サイトで計算　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 都道府県別の推計年収（男女計、2023年）

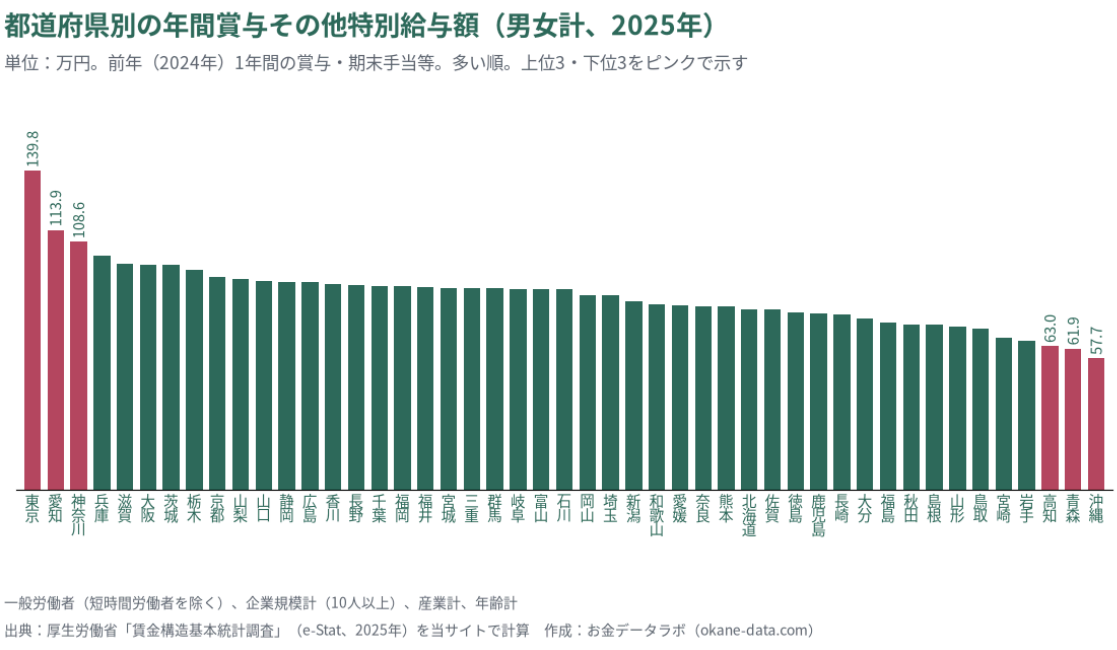


図2 都道府県別の年間賞与その他特別給与額（男女計、2023年）

男女計（抜粋）

都道府県	きまって支給する現金給与額（千円）	年間賞与（千円）	年収（万円、計算）	順位
東京都	448.5	1,397.8	678.0	1
神奈川県	402.9	1,086.3	592.1	2
愛知県	380.4	1,138.9	570.4	3
大阪府	376.5	986.4	550.4	4
兵庫県	369.1	1,026.0	545.5	5
（途中の 37 行を省略）				
秋田県	294.8	726.2	426.4	43
山形県	293.5	715.8	423.8	44
宮崎県	287.6	664.7	411.6	45
沖縄県	294.8	576.8	411.4	46
青森県	282.4	619.0	400.8	47

全47行のうち、順位の上位と下位の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」令和7年（2025年）「都道府県別第１表　都道府県、年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」（e-Stat、一般労働者_都道府県別のExcel、統計表ID 000040421167〜000040421190 の24ファイル、2026年3月24日公開）。都道府県ごとの統計表IDは配布CSVの列にある
- 使った項目：きまって支給する現金給与額（千円）、年間賞与その他特別給与額（千円）。区分は男女計・男・女、企業規模計（10人以上）、産業計、年齢計。2025年。前の年との比べには、同じ表の令和6年（2024年）の値を使った。
- 厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査の概況」・「令和6年賃金構造基本統計調査の概況」（調査の時期、集計の対象、主な用語の定義）

記事のURL：https://okane-data.com/kasegu/chingin-todofuken/

記事 3

世帯所得の中央値は？400万円台・1,000万円以上は11.4%

調査の時点：2022年 ／ 記事の公開：2026.10.08 ／ 更新：2026.11.09

結論の要点

世帯所得の不詳を除いた5,463.1万世帯のうち、真ん中の世帯は**400〜499万円**の階級に入る。最も多い階級は200〜299万円（14.8%）である。

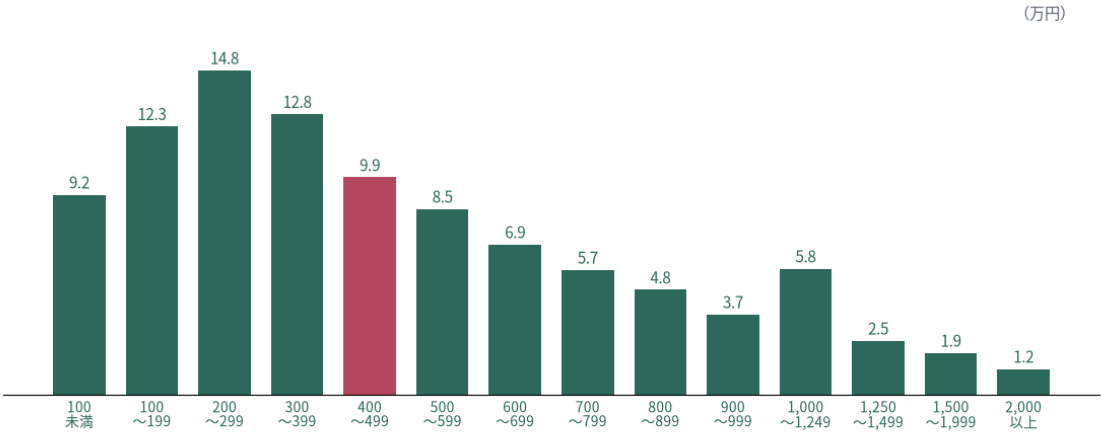
世帯主の年齢別では、1,000万円以上の割合は50代の**24.2%**が最も高く、300万円未満の割合は70歳以上の58.8%が最も高い。

都道府県別の1,000万円以上の割合は、東京都（1位）の**18.5%**から鹿児島県（47位）の4.6%まで。世帯所得が不詳の世帯は全国で317.4万世帯（全世帯の5.5%）あった。

世帯所得1,000万円以上の割合（全国）	同・世帯主50代	300万円未満の割合（世帯主70歳以上）
11.4 %	**24.2 %**	**58.8 %**
不詳を除く（当サイトの計算）	年齢別で最も高い	全体は36.3%

世帯所得の階級別の世帯の割合（全国、2022年）

単位：%。全世帯。ピンクは真ん中の世帯が入る階級。1,000万円以上の4階級は、それより下の階級より幅が広い



割合は世帯所得の不詳を除いた世帯数に対する当サイトの計算。世帯所得は過去1年間（2021年10月〜2022年9月）の税込みの収入の合計

出典：総務省「就業構造基本調査」（令和4年、e-Stat 統計表ID 0004008601）を当サイトで集計　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 世帯所得の階級別の世帯の割合（全国、2022年）

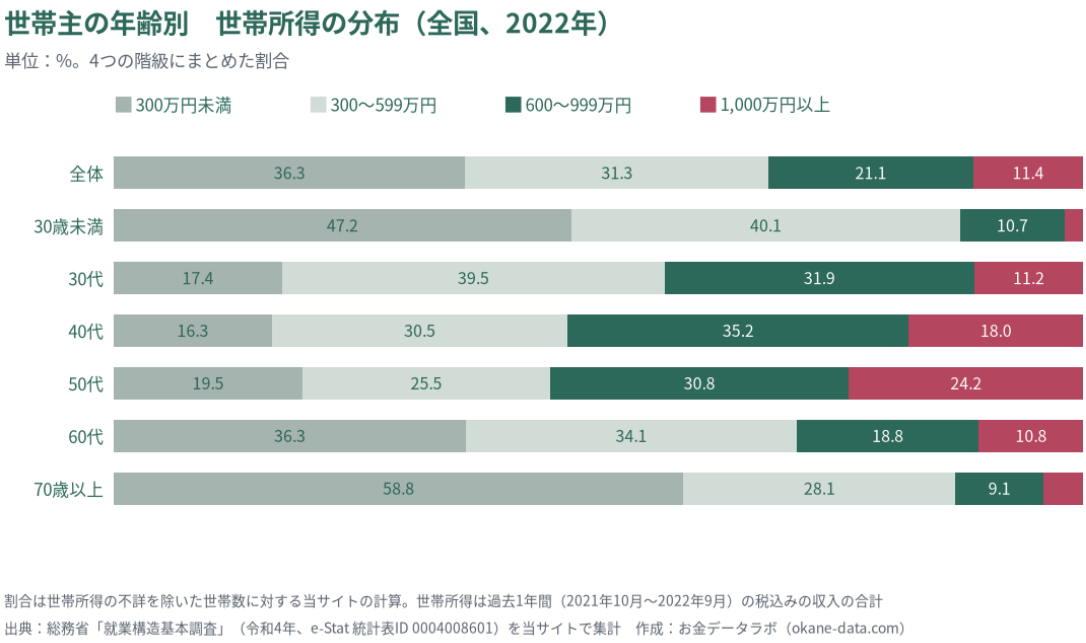


図2 世帯主の年齢別 世帯所得の分布（全国、2022年）

世帯主の年齢別の分布（全国）（抜粋）

世帯所得	全体	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
100万円未満	9.2%	18.6%	4.0%	4.3%	5.7%	8.1%	13.2%
100〜199万円	12.3%	7.6%	4.4%	4.7%	5.9%	12.7%	23.4%
200〜299万円	14.8%	21.0%	9.0%	7.4%	8.0%	15.5%	22.2%
300〜399万円	12.8%	19.6%	11.4%	9.1%	8.4%	14.2%	15.0%
400〜499万円	9.9%	13.3%	13.8%	10.3%	8.3%	11.1%	7.8%
（途中の 6 行を省略）							
1,250〜1,499万円	2.5%	0.2%	2.3%	3.8%	5.9%	2.2%	0.8%
1,500〜1,999万円	1.9%	0.3%	1.4%	3.0%	4.4%	1.9%	0.7%
2,000万円以上	1.2%	0.1%	0.8%	1.5%	2.4%	1.6%	0.6%
不詳を除く世帯数（万世帯）	5,463.1	480.5	613.1	843.3	941.9	850.7	1,729.4
不詳（万世帯）	317.4	32.0	11.1	18.3	22.2	24.9	150.6

全16行のうち、表の最初と最後の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 総務省「就業構造基本調査 世帯主の年齢、世帯所得、一般・単身世帯・世帯の家族類型別世帯数（全世帯）－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008601、公開日 2023年7月21日）
- 総務省統計局「令和4年就業構造基本調査 用語の解説」（世帯所得の定義）

記事のURL：https://okane-data.com/kasegu/setai-shotoku/

記事 4

副業している人の割合は有業者の5.0%｜京都府7.8%

調査の時点：2022年 ／ 記事の公開：2026.10.11 ／ 更新：2026.11.09

結論の要点

副業をしている人（副業がある人）の割合は、有業者の**5.0%**で、人数は**332.1万人**（2022年、当サイトの計算、分母は有業者全体）。男性は4.6%、女性は5.4%だった。

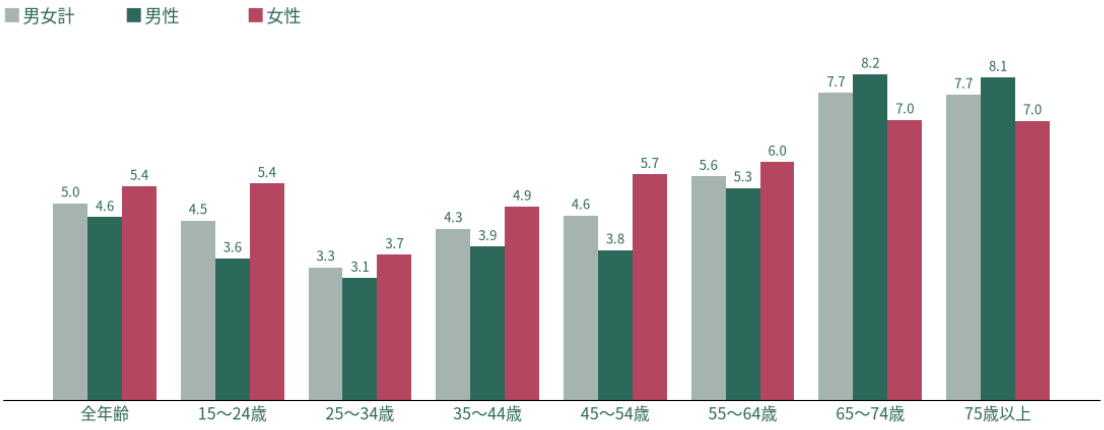
年齢別では25〜34歳が3.3%で最も低く、65〜74歳と75歳以上はどちらも7.7%だった。

副業がある人の本業の所得は50〜99万円が最も多く、300万円未満が**66.8%**を占める。都道府県別の割合は京都府（1位）の7.8%から宮崎県（47位）の3.4%まで。

副業がある人の割合（全国）	副業がある人	最も高い・京都府
5.0 %	**332.1 万人**	**7.8 %**
有業者に占める割合（当サイトの計算）	2022年10月1日時点	都道府県別

年齢別・男女別　副業がある人の割合（全国、2022年）

単位：%。緑＝男性、ピンク＝女性、灰＝男女計



割合＝副業がある有業者÷有業者（分母は有業者全体）。統計局の「副業者比率」（分母は非農林業従事者）とは別の値
出典：総務省「就業構造基本調査」（令和4年、e-Stat）を当サイトで計算　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 年齢別・男女別 副業がある人の割合（全国、2022年）

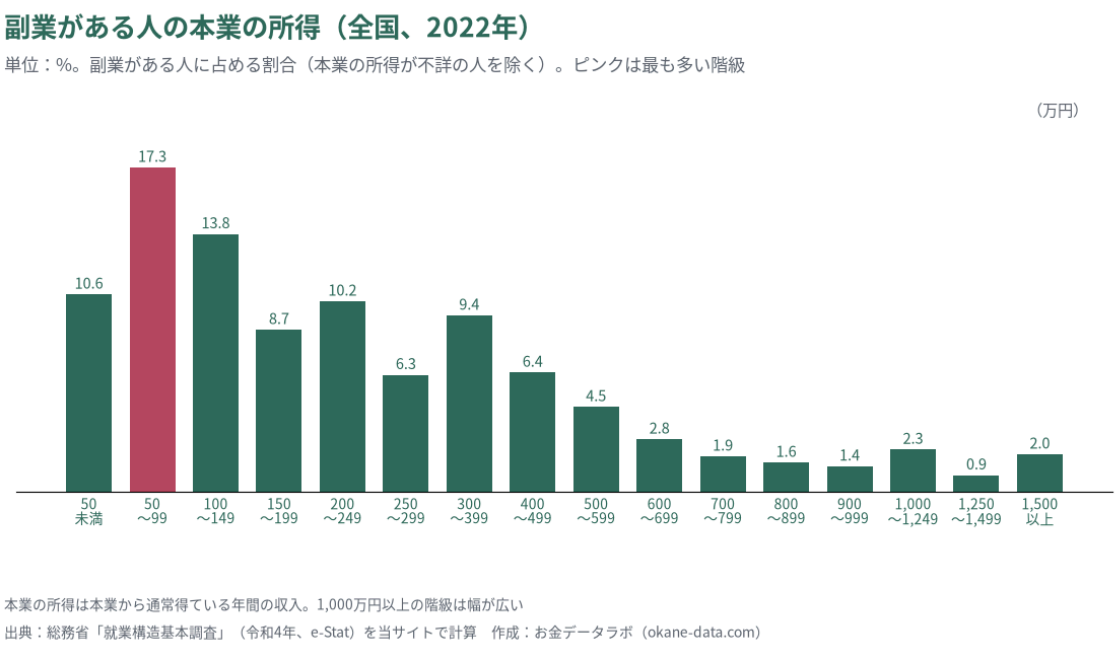


図2 副業がある人の本業の所得（全国、2022年）

年齢別・男女別（全国）

年齢	男女計	男性	女性	副業がある人（男女計、万人）
全年齢	5.0%	4.6%	5.4%	332.1
15～24歳	4.5%	3.6%	5.4%	23.9
25～34歳	3.3%	3.1%	3.7%	37.2
35～44歳	4.3%	3.9%	4.9%	56.4
45～54歳	4.6%	3.8%	5.7%	76.0
55～64歳	5.6%	5.3%	6.0%	67.9
65～74歳	7.7%	8.2%	7.0%	53.7
75歳以上	7.7%	8.1%	7.0%	17.1

出典

- 総務省「就業構造基本調査 男女、年齢、副業の有無、本業の所得別人口（有業者）－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008486、公開日 2023年7月21日）
- 総務省「就業構造基本調査 男女、副業の有無、本業の産業、本業の従業者規模別人口（有業者）－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008510、公開日 2023年7月21日）
- 総務省「就業構造基本調査 男女、年齢、教育、従業上の地位・雇用形態・起業の有無別人口（有業者）－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008452、公開日 2023年7月21日）
- 総務省統計局「令和4年就業構造基本調査 結果の概要」（副業者比率）・「用語の解説」

記事のURL：https://okane-data.com/kasegu/fukugyo/

記事 5

非正規は雇用者の36.9%｜女性53.2%・男性22.1%

調査の時点：2022年 ／ 記事の公開：2026.10.16 ／ 更新：2026.11.09

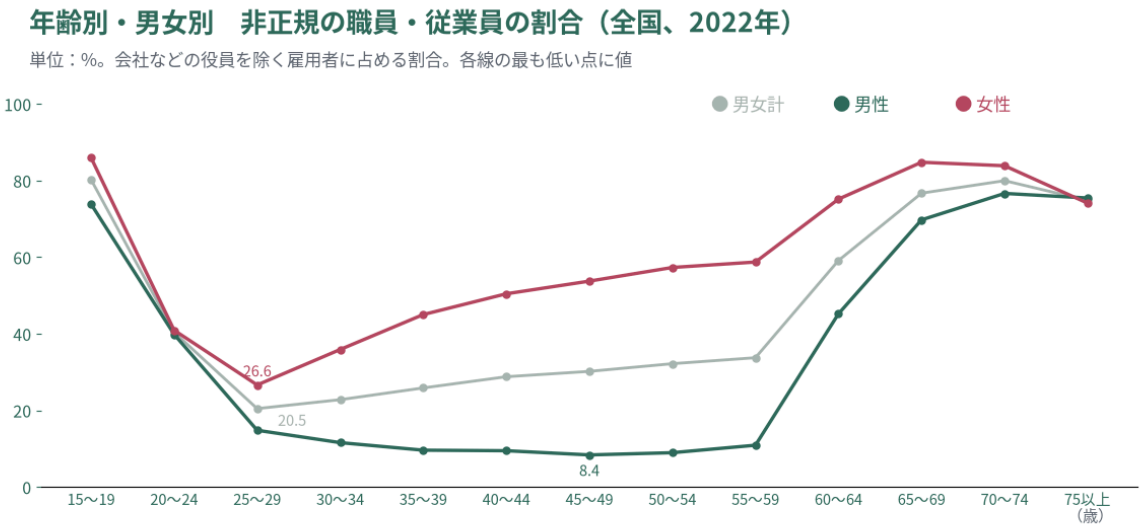
結論の要点

会社などの役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は**36.9%**。統計局の結果の要約によると、**5年前より1.3ポイント低い**。

非正規雇用の割合（男女別）は、女性が**53.2%**、男性が22.1%。年齢別では25〜29歳が最も低い（男性は45〜49歳、女性は25〜29歳）。

非正規の内訳はパートが49.1%で最も多い。都道府県別の割合は京都府（1位）の**40.7%**から富山県（47位）の32.3%まで。

非正規の職員・従業員の割合	女性	男性
36.9 %	**53.2 %**	**22.1 %**
会社などの役員を除く雇用者	同じ分母での割合	同じ分母での割合



割合＝非正規の職員・従業員÷会社などの役員を除く雇用者
出典：総務省「就業構造基本調査」（令和4年、e-Stat 統計表ID 0004008452）を当サイトで計算　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 年齢別・男女別 非正規の職員・従業員の割合（全国、2022年）

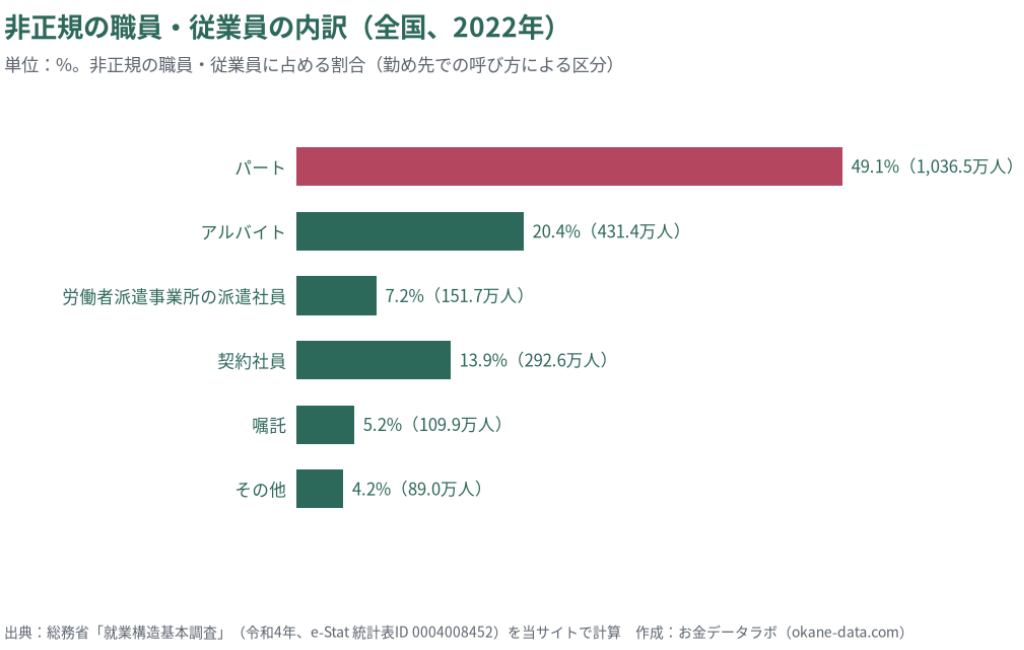


図2 非正規の職員・従業員の内訳（全国、2022年）

年齢別・男女別（全国）（抜粋）

年齢	男女計	男性	女性
全年齢	36.9%	22.1%	53.2%
15〜19歳	80.2%	73.9%	85.9%
20〜24歳	40.4%	39.8%	40.9%
25〜29歳	20.5%	14.8%	26.6%
30〜34歳	22.8%	11.6%	35.9%
（途中の 4 行を省略）			
55〜59歳	33.8%	10.9%	58.7%
60〜64歳	59.1%	45.2%	75.2%
65〜69歳	76.7%	69.7%	84.8%
70〜74歳	80.0%	76.6%	83.9%
75歳以上	74.8%	75.4%	74.1%

全14行のうち、表の最初と最後の5行ずつ。全体は記事と、データベースのCSVにあります。

出典

- 総務省「就業構造基本調査 男女、年齢、教育、従業上の地位・雇用形態・起業の有無別人口（有業者）－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008452、公開日 2023年7月21日）
- 総務省統計局「令和4年就業構造基本調査 結果の要約」（全国の割合と5年前からの変化）・「用語の解説」

記事のURL：https://okane-data.com/kasegu/seiki-hiseiki/

記事 6

転職者の割合は？有業者の4.6%・男性3.8%・女性5.5%

調査の時点：2022年　／　記事の公開：2026.10.17　／　更新：2026.11.09

結論の要点

過去1年間に転職した人は**306.1万人**で、有業者の**4.6%**。男性は3.8%、女性は5.5%だった。

年齢別では15〜24歳が9.4%で最も高く、年齢が上がるほど低くなり、65歳以上は2.2%だった。

都道府県別の割合は東京都（1位）の**5.5%**から和歌山県（47位）の3.3%まで。過去5年間に前職を辞めた転職就業者は1,245.7万人である。

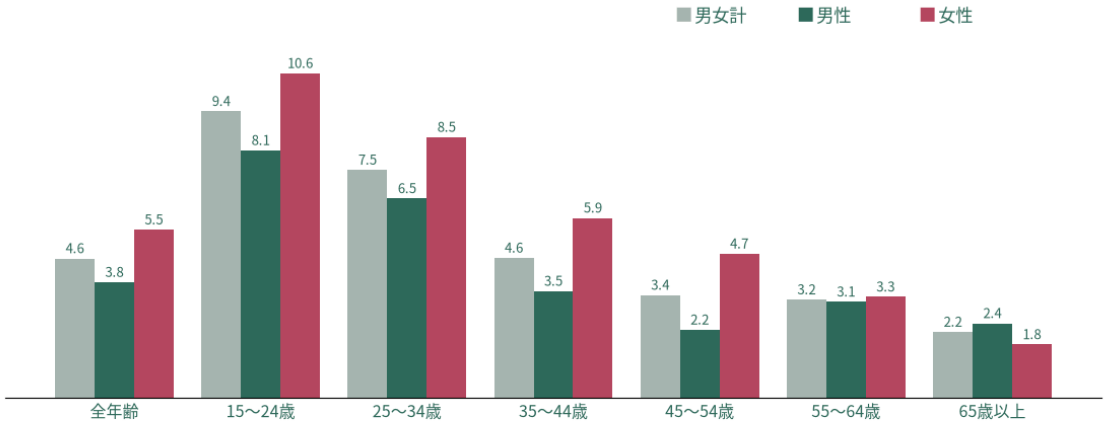
過去1年間に転職した人の割合
4.6 %
有業者に占める割合（当サイトの計算）

過去1年間に転職した人
306.1 万人
2021年10月〜2022年9月に前職を辞めた

15〜24歳
9.4 %
年齢別で最も高い

年齢別・男女別　過去1年間に転職した人の割合（全国、2022年）

単位：%。緑＝男性、ピンク＝女性、灰＝男女計



割合＝過去1年間（2021年10月以降）に前職を辞めて現在仕事をしている人（転職就業者）÷有業者
出典：総務省「就業構造基本調査」（令和4年、e-Stat）を当サイトで計算　作成：お金データラボ（okane-data.com）

図1 年齢別・男女別 過去1年間に転職した人の割合（全国、2022年）

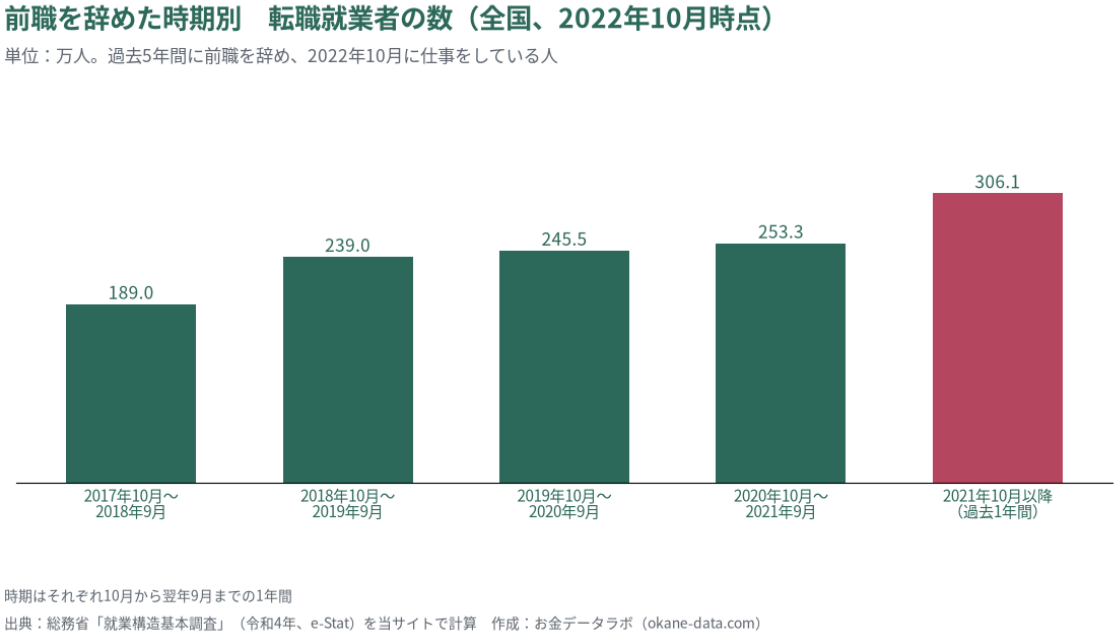


図2 前職を辞めた時期別 転職就業者の数（全国、2022年10月時点）

年齢別・男女別（全国）

年齢	男女計	男性	女性	転職した人（男女計、万人）
全年齢	4.6%	3.8%	5.5%	306.1
15〜24歳	9.4%	8.1%	10.6%	49.6
25〜34歳	7.5%	6.5%	8.5%	82.9
35〜44歳	4.6%	3.5%	5.9%	59.9
45〜54歳	3.4%	2.2%	4.7%	55.1
55〜64歳	3.2%	3.1%	3.3%	38.8
65歳以上	2.2%	2.4%	1.8%	19.8

出典

- 総務省「就業構造基本調査 男女、年齢、就業状態・仕事の主従、前職の離職時期、前職の離職理由別人口（転職就業者及び離職非就業者（平成29年10月以降に前職を辞めた者））－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008546、公開日 2023年7月21日）
- 総務省「就業構造基本調査 男女、年齢、教育、従業上の地位・雇用形態・起業の有無別人口（有業者）－全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市」（e-Stat、統計表ID 0004008452、公開日 2023年7月21日）
- 総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」の用語の解説・各種比率の算出方法・結果の概要

記事のURL：https://okane-data.com/kasegu/tenshoku/

用語

この分野の記事で使う言葉です。定義は当サイトの**用語辞典**（okane-data.com/words/）と同じです。

平均給与

国税庁「民間給与実態統計調査」で、給与支給総額を給与所得者数で割ったものである。給与は1年間の支給総額（給料・手当と賞与の合計）で、給与所得控除前の収入金額であり、通勤手当などの非課税分は含まない。税や社会保険料を差し引いた手取りの額ではない。（出典：国税庁「令和7年分 民間給与実態統計調査－調査結果報告－」　PDF 5ページ（報告書3ページ）「7 用語の説明」の「給与」「平均給与」）

1年を通じて勤務した給与所得者

民間給与実態統計調査で、その年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が12か月の人をいう。調査の対象は12月31日現在の源泉徴収義務者（民間の事業所に限る）に勤める給与所得者で、所得税を納めているかは問わない。パート・アルバイトなどの従事員と役員を含み、国家公務員・地方公務員などは含まない。（出典：国税庁「令和7年分 民間給与実態統計調査－調査結果報告－」　PDF 3ページ（報告書1ページ）「4 調査の対象」、PDF 5ページ（報告書3ページ）「7 用語の説明」）

きまって支給する現金給与額

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」で、労働契約などであらかじめ定められている支給条件・算定方法により6月分として支給された現金給与額である。時間外勤務手当・深夜勤務手当・休日出勤手当などの超過労働給与額を含み、これを差し引いたものが所定内給与額である。（出典：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査の概況」　概況PDF 6ページ（概況4ページ）「主な用語の定義」の「賃金」（所定内給与額の説明））

年間賞与その他特別給与額

賃金構造基本統計調査で、調査の前年1年間（1月から12月まで）に支給された賞与、期末手当などの特別給与額である。令和5年調査では、令和4年1月から12月までの1年間の額にあたる。（出典：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査の概況」　概況PDF 3ページ「3 調査事項」「4 調査の時期」）

一般労働者

賃金構造基本統計調査で、常用労働者のうち「短時間労働者」に該当しない、通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。短時間労働者は、同じ事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短いか、1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者である。（出典：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査の概況」　概況PDF 6ページ（概況4ページ）「主な用語の定義」の「就業形態」）

実収入

全国家計構造調査の家計収支で、勤め先収入や事業・内職収入などの収入をいい、預貯金の引出しやクレジット購入などの「実収入以外の受取」とは区別される。収支項目分類では、勤め先収入（世帯主・世帯主の配偶者・他の世帯員の収入）、事業・内職収入、他の経常収入（財産収入、社会保障給付など）と特別収入からなる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　4ページ「20 収入と支出」。内訳は総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/pdf/shushi2024.pdf）8ページ「31 実収入」）

社会保険料

全国家計構造調査の非消費支出の項目の一つで、収支項目分類では公的年金保険料、健康保険料、介護保険料、他の社会保険料からなる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧　7ページ「2102 非消費支出」の「210200002 社会保険料」）

可処分所得

全国家計構造調査の「家計収支に関する結果」で、「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額をいい、いわゆる手取り収入にあたる。世帯単位の額で、個人の給与明細の手取りとは別のものである。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　5ページ「22 可処分所得」）

消費支出

いわゆる生活費にあたる支出で、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の消費支出の10の費目に分けられる。税金・社会保険料などの非消費支出や、預貯金の預入れ・住宅ローンなどの借金返済（実支出以外の支払）は含まない。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　4ページ「20 収入と支出」。費目と住宅ローン返済の分類は総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」収支項目分類一覧（https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/pdf/shushi2024.pdf）1〜8ページ「2101 消費支出」「23 実支出以外の支払」）

貯蓄現在高

全国家計構造調査では「金融資産残高（貯蓄現在高）」といい、2024年10月末日現在の、金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と、社内預金などその他の貯蓄の合計をいう。手持ちの現金やいわゆるタンス預金は含まない。住宅や宅地は別の項目（住宅資産・宅地資産）として扱われる。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　7ページ「28 金融資産残高（貯蓄現在高）」「29 住宅資産・宅地資産」、20ページ「別紙3 金融資産・負債の範囲と内容」）

中央値

データを小さい順に並べたときに、ちょうど真ん中にくる値である。平均は一部の大きな値に引き上げられやすいため、貯蓄や給与のように偏りのあるデータでは、平均が多くの人の値より大きく出ることがある。

二人以上の世帯

全国家計構造調査の「世帯の種類」の一つで、単身世帯（世帯員が1人のみの世帯）ではない、世帯員が2人以上の世帯をいう。二人以上の世帯と単身世帯を合わせたものが「総世帯」である。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　1ページ「6 世帯の種類」）

勤労者世帯

全国家計構造調査の世帯区分の一つで、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。世帯主が社長・取締役・理事など会社団体の役員である世帯は「その他の世帯」に入る。世帯区分には、ほかに世帯主が無職の「無職世帯」がある。（出典：総務省統計局「令和6年全国家計構造調査」用語の解説　1ページ「7 世帯区分」）

奥付

書名	お金データラボ 稼ぐデータブック
発行	お金データラボ（運営：ネコまつ）　2026年11月15日 作成
サイト	https://okane-data.com/（各記事のURLは記事ごとのページに記載）
利用条件	当サイトが作成した図表と整理したデータは、クリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際（CC BY 4.0）で提供します。出典として「お金データラボ」と記事のURLを明記してください。出典元の利用条件がこれと異なるデータ（金融経済教育推進機構〈J-FLEC〉の調査をもとにしたデータなど）は、その出典元の条件に従ってください。元データの権利は、それぞれの統計の作成機関にあります。文章の、引用の範囲を超える転載はお断りします。
免責	この冊子は情報提供を目的としたもので、特定の金融商品の購入を勧めるものではありません。掲載の数字は作成日時点の記事にもとづきます。最新の数字は各記事をご覧ください。詳しくは https://okane-data.com/disclaimer/ をご覧ください。
キャラクター	表紙のネコまつ家は、当サイトの架空のキャラクターです。